

<留意事項>

2023年度より、当組合は人間ドック健診業務を
(株)ベネフィット・ワンに委託しました。同社の運営する人間
ドックサービス「ハピルス健診」※が補助対象となります。

(※詳細は[こちらへ](#))

初年度経過措置

新制度移行の初年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)

受診分に限り、「ハピルス健診」対象外機関での受診も補助をお認め

します。「人間ドック費用補助請求書」にて従来の手続きで

申請してください。(用紙が必要な場合は当組合までお問い合わせください。)

●2024年4月受診分からは、人間ドック費用補助は

(株)ベネフィット・ワンの「ハピルス健診」のみが対象となります。

窓口で全額自己負担し、事後申請する従来の手続きは終了します。

補助の対象外となりますのでご注意ください。